

# 実績報告書

届出者	住所	大阪市住之江区平林南2-10-60	氏名	永大産業株式会社 代表取締役社長 大道正人
特定事業者の主たる業種		12木材・木製品製造業（家具を除く）		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		当社は住宅資材（床材・階段・室内ドア・造作材・収納・キッチンなど）を製造、販売しており、大阪府内には本社、製造拠点（大阪事業所）、販売拠点（大阪特販営業部）の3つがある。		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間					
2016年	4月	1日	～	2019年	3月31日（3年間）

(2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度（2015）年度	前年度（2017）年度
温室効果ガス総排出量	5,816 t-CO <sub>2</sub>	6,230 t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガス総排出量（平準化補正後）	6,804 t-CO <sub>2</sub>	7,059 t-CO <sub>2</sub>
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO <sub>2</sub>

(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2018年度)	第1年度 (2016年度)	第2年度 (2017年度)	第3年度 年度)
選択	レ	削減率（排出量ベース）	3.0 %	-10.4 %	-7.2 %
		削減率（原単位ベース）	%	%	%
削減率（平準化補正ベース）		3.0 %	-6.9 %	-3.8 %	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての見解（計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由）

<p>当社の場合、大阪府下では本社・営業部門、製造部門が混在し、ベースとなる統一した基準（生産量、売上高）の設定が困難であるため、排出量ベースで報告しています。この方法だと、大阪事業所の生産量に大きく左右されるため、需要増に対応して増産体制に移行すると、どうしても数値が悪化します。第2年度は効率化を進め前年度よりも省エネを図りましたが、最終的に第1年度分のマイナスをカバーしきれませんでした。</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(2) 推進体制

大阪事業所では環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001を遵守し、温室効果ガスの排出抑制に努めています。環境負荷低減に向けて、継続的な改善を行うため、規定に基づき監査（内部、外部）を実施しています。

# 実績報告書

		大阪府大阪市角田町8番7号		エイ・ツー・オー リテイリング株式会社 代表取締役社長 鈴木 篤
届出者	住所		氏名	
特定事業者の主たる業種		99分類不能の産業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		持株会社エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社のもと、 阪急百貨店と阪神百貨店を核に、百貨店事業、食品事業など、 小売に関連した事業を展開しています。 自社物件を11箇所所有し大阪府内においては、内9箇所立地 しています。		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1)計画期間
2016年 4月 1日～ 2019年 3月 31日 (3年間)

(2)前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度( 2015 )年度	前年度( 2017 )年度
温室効果ガス総排出量	4,892 t-CO <sub>2</sub>	4,770 t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	5,727 t-CO <sub>2</sub>	5,590 t-CO <sub>2</sub>
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO <sub>2</sub>

(3)温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2018 年度)	第1年度 (2016 年度)	第2年度 (2017 年度)	第3年度 (2018 年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース)	%	%	%
		削減率(原単位ベース)	3.0 %	-0.7 %	2.5 %
削減率(平準化補正ベース)		%	-0.7 %	2.4 %	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(活動時間 x 延床面積(千㎡))
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

2UP3DOWN運動や冷暖房温度緩和対策等の省エネルギー活動の継続による周知効果、設備の更新(LED照明器具の採用)を促進したことにより削減が出来ました。
-------------------------------------------------------------------------------

## (2) 推進体制

当社の責任者（代表取締役社長-エネルギー管理統括者-）・副責任者（総務部長-エネルギー企画推進者-）が環境方針に則った活動計画を立案し、各事業所の管理責任者が中心となり、社員、取引先従業員、業務委託業者社員等全ての従業員に周知徹底し、省エネルギー活動を継続的に行っております。

# 実績報告書

届出者	住所	大阪市北区芝田1-16-1 阪急電鉄本社ビル10階	氏名	株式会社イ・リテール・サービス阪急阪神 代表取締役 青木 眞治
特定事業者の主たる業種		56各種商品小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		直営店舗の経営、自動販売機の運営、及び店舗の運営受託。 駅売店、コンビニエンスストア、高品質スーパー（FC）等		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1)計画期間
2016年 4月 1日～ 2019年 3月 31日 (3年間)

(2)前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度( 2015 )年度	前年度( 2017 )年度
温室効果ガス総排出量	3,357 t-CO <sub>2</sub>	3,522 t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	3,908 t-CO <sub>2</sub>	4,093 t-CO <sub>2</sub>
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO <sub>2</sub>

(3)温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2018年度)	第1年度 (2016年度)	第2年度 (2017年度)	第3年度 年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース)	3.0%	-4.2%	-5.0%
		削減率(原単位ベース)	%	%	%
削減率(平準化補正ベース)		3.0%	-3.8%	-4.8%	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

<p>目標は未達成である。要因として、気温(夏季7月～9月、冬季12月～3月)の変動によるエネルギー使用量の増加が考えられる。店舗運営の施策上、視認性を高めるために、入口を解放している店舗での空調機器の経年劣化等も考えられるが、経営上、即時に更新することができなかったため、削減できなかった。一方で、総店舗数は、基準年度(平成27年度)における129店舗と比較して、平成29年度は128店舗と店舗数は減少している。</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## (2) 推進体制

- ・店舗の照明について、LEDへの置換えを推進中である。また、コンビニ事業に関してはリニューアル時にLED以外にも環境に配慮した内装設備への入れ替を進めている。(床面セラミックタイル、空調設備へのインバータ方式の導入、冷蔵設備へのインバータ方式と電子膨張弁の導入)
- ・自動販売機は夜間消灯を行っており、一部の自動販売機においては夏季の日中消灯を実施している。

# 実績報告書

届出者	住所	東京都江東区豊洲3丁目2番20号 豊洲フロント	氏名	S C S K株式会社 代表取締役社長執行役員 最高執行責任者 谷原
特定事業者の主たる業種		39情報サービス業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		システム開発、ITインフラ構築、ITマネジメント(データセンターの施設運営、アウトソーシングサービス)、BPO、ITハード・ソフト販売		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1)計画期間	2016年 4月 1日～ 2019年 3月 31日 (3年間)
---------	---------------------------------

(2)前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度( 2015 )年度	前年度( 2017 )年度
温室効果ガス総排出量	4,421 t-CO <sub>2</sub>	3,667 t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	5,090 t-CO <sub>2</sub>	4,219 t-CO <sub>2</sub>
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO <sub>2</sub>

(3)温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2018 年度)	第1年度 (2016 年度)	第2年度 (2017 年度)	第3年度 年度)	
選択	レ	削減率(排出量ベース)	8.8 %	22.9 %	17.1 %	%
		削減率(原単位ベース)	%	%	%	%
削減率(平準化補正ベース)		7.0 %	23.4 %	17.2 %	%	
吸収量による削減率		%	%	%	%	

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

<p>排出量ベースで基準年度より17.1%の減となりました。                  昨期は、netXDC大阪第2センターにて顧客の解約によりIT機器の使用電力量の削減しましたが、北浜オフィスにて従業員数増加に伴う使用電力量が増加。</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## (2) 推進体制

SCSKグループは環境マネジメントシステム規格であるISO14001認証を取得しております。会長・社長のもと、環境担当役員・EMS管理責任者・EMSプロモーター・事業部門環境責任者などグループ全体が一体となった環境マネジメントシステムを構築しており、「環境目的・目標・指標」にもとづいた環境保全活動を計画的・継続的に推進しております。実施運用状況は年に一度、内部環境監査チームが評価を行い、経営層に報告し、適宜、活動内容の見直しを行うことで継続的な改善を続けております。



# 実績報告書

届出者	住所	広島市中区紙屋町二丁目1番18号	氏名	株式会社 エディオン 代表取締役会長兼社長 久保 允誉
特定事業者の主たる業種		56各種商品小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に、電化製品の販売を行っており、全国で340店舗を出店し、うち大阪府内では48店舗の出店を行っている。		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1)計画期間
2016年 4月 1日～ 2019年 3月 31日 (3年間)

(2)前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度( 2015 )年度	前年度( 2017 )年度
温室効果ガス総排出量	18,016 t-CO <sub>2</sub>	16,982 t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	20,649 t-CO <sub>2</sub>	19,582 t-CO <sub>2</sub>
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO <sub>2</sub>

(3)温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2018 年度)	第1年度 (2016 年度)	第2年度 (2017 年度)	第3年度 年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース)	3.0 %	2.3 %	5.8 %
		削減率(原単位ベース)	%	%	%
削減率(平準化補正ベース)		3.0 %	2.1 %	5.2 %	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

高効率新型空調機の導入・外部水銀灯型照明器具のLED交換等を行い、目標とする基準年度比3%削減を達成に努めます
---------------------------------------------------------

(2) 推進体制

環境管理システム導入店舗での売場カテゴリ毎の「温度調節」「運転発停」を自動的に制御を行い  
光熱費データを管理。毎月実績報告を行う。非効率店舗に対しては本部より改善指導を行う。

# 実績報告書

届出者		住所		東京都区三田1丁目4-28		氏名		NECソリューションズ株式会社	
				三田国際ビル				代表取締役執行役員社長 團 博己	
特定事業者の主たる業種				39情報サービス業					
該当する特定事業者の要件				レ		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者			
						大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者			
						大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者			
事業の概要				主にシステム開発の事業、大阪市内に支社を設置している。					

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1)計画期間	
2016年	4月
1日	～
2019年	3月
31日	(3年間)

(2)前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度( 2015 )年度	前年度( 2017 )年度
温室効果ガス総排出量	9,628 t-CO <sub>2</sub>	220 t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	10,897 t-CO <sub>2</sub>	250 t-CO <sub>2</sub>
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO <sub>2</sub>

(3)温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2018年度)	第1年度 (2016年度)	第2年度 (2017年度)	第3年度 年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース)	3.0%	9.4%	97.8%
		削減率(原単位ベース)	%	%	%
削減率(平準化補正ベース)		3.0%	8.5%	97.8%	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

<p>下記従来施策の継続により削減。          (既存施策) 退社時や外出時における業務用パソコン等の電源プラグオフ、業務用パソコンの輝度調整・省エネルギー設定、会議室設置機器の未使用時の電源オフ・プラグオフ、昼休み時間帯の電源オフ・室内照明消灯、空調温度設定、空調機器の更新等々、各施策の実施状況点検、業務用パソコンの最新機種・低消費電力機種への更新により使用電気量の低減を図った</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(2) 推進体制

・環境マネジメントシステム（ISO14001）を2015年度版に移行完了  
・推進体制としては、環境・安全衛生委員会を設置し、対策の進捗状況を報告し、対応策を適宜検討し、改善を図っています。

・全社員の環境に対する取組みの意識と知識を向上するため、教育を毎年1回実施しており、今後も継続していきます。

# 実績報告書

届出者	住所	大阪府豊中市利倉1-1-1	氏名	株式会社NSC 代表取締役 川久 慶人
特定事業者の主たる業種		21窯業・土石製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		携帯、ノートPC、スマートフォン、タブレットの薄型化、軽量化の需要が増す中、液晶パネルを始めとした、様々な用途に使用されるガラス基板のエッチング事業。		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1)計画期間	2016年 4月 1日～ 2019年 3月 31日 (3年間)
---------	---------------------------------

(2)前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度( 2015 )年度	前年度( 2017 )年度
温室効果ガス総排出量	10,585 t-CO <sub>2</sub>	9,348 t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	12,677 t-CO <sub>2</sub>	10,394 t-CO <sub>2</sub>
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO <sub>2</sub>

(3)温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2018年度)	第1年度 (2016年度)	第2年度 (2017年度)	第3年度 (2018年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース)	3.0%	7.6%	11.7%
		削減率(原単位ベース)	%	%	%
削減率(平準化補正ベース)		3.5%	8.6%	18.1%	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

<p>温室効果ガスの影響があるディーゼルエンジン型フォークリフトを廃車しガソリンエンジン型に切替え、社有車では新型プリウスを導入するなど、環境対策を継続している。少しずつではあるがLED照明の導入、旧型エアコンの入替えを実施。工場では生産性改善を強化し、月1回環境改善委員会を開催し、環境への配慮と取組みを行っている。</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(2) 推進体制

I S O 14001取得済みであり、温室効果ガス削減計画策定・実施している。  
またそれに加え、省エネ法における管理組織（管理統括者、管理企画推進者、管理員）を中心とした省エネに関する組織を創設し、月1回定例ミーティングを行い、進捗管理を行っている。

## 実績報告書

		東京都千代田区外神田4-14-1 秋葉原UDX11階		エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社 代表取締役社長 中川 裕
届出者		住所	氏名	
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		1. 不動産の取得、処分及び管理 2. 不動産の賃借、仲介及び鑑定 3. 建築物の設計、施工、工事監視及びその受託 4. 住宅の建設及び販売		

### ◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1)計画期間				
2016年	4月	1日	～	2019年 3月 31日 (3年間)

#### (2)前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度( 2015 )年度	前年度( 2017 )年度
温室効果ガス総排出量	8,948 t-CO <sub>2</sub>	4,831 t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	10,034 t-CO <sub>2</sub>	5,505 t-CO <sub>2</sub>
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO <sub>2</sub>

#### (3)温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2018年度)	第1年度 (2016年度)	第2年度 (2017年度)	第3年度 (2018年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース)	%	%	%
		削減率(原単位ベース)	3.0%	5.0%	8.3%
削減率(平準化補正ベース)		3.0%	5.3%	6.8%	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( 延床面積 )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

### ◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

#### (1)温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

・28年度にエネルギー排出量の多いビルを売却したため、削減となった。
------------------------------------

## (2) 推進体制

- ・ 当社の役員をエネルギー管理統括者として選任し、環境担当部長をエネルギー管理企画推進者とし、また、支店にエネルギー管理員を配置すると共に指定ビルにはエネルギー管理員を選任している。
- ・ 本社にて全社のエネルギー使用量等を統括管理し、中長期計画を策定し、合理化の目標、方針を設定し支店より各ビルへ展開する事としている。

- ・ 全社での本社環境推進会議、支店での環境推進会議を行いエネルギー使用状況の共有化、並びに中長期計画に基づく進捗確認等のフィードバックを行うこととしている。



# 実績報告書

届出者	住所	大阪府大阪市都島区東野田町4-15-82	氏名	株式会社エヌ・ティ・ティ ネット 代表取締役社長 上山 圭司
特定事業者の主たる業種		37通信業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ N T T 西日本の情報流通基幹ネットワークのメンテナンス、オペレーション</li> <li>■ 自治体、企業等ネットワークの24時間365日メンテナンス、オペレーション</li> <li>■ I T環境に関わる企画、開発、販売、カスタマーサポート</li> <li>■ ソフトウェアの開発、販売、保守及びコンサルティング</li> <li>■ 電気通信に関する事業</li> <li>■ 電気通信、コンピューター等の各種研修の企画、実施 等</li> </ul>		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間				
2016年	4月	1日	～	2019年 3月 31日 (3年間)

(2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度( 2015 )年度	前年度( 2017 )年度
温室効果ガス総排出量	3,722 t-CO <sub>2</sub>	2,846 t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	4,386 t-CO <sub>2</sub>	3,350 t-CO <sub>2</sub>
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO <sub>2</sub>

(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2018 年度)	第1年度 (2016 年度)	第2年度 (2017 年度)	第3年度 (2018 年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース)	3.0 %	26.1 %	23.6 %
		削減率(原単位ベース)	%	%	%
削減率(平準化補正ベース)		3.0 %	26.2 %	23.7 %	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	( )
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

<p>平成29年度は、基準年度値から20%以上の削減を継続達成しておりますが、昨年度に比べると微増になりました。温室効果ガス削減にむけてPC電力の削減取組の強化など各種取組を継続して実施いたします。</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------

(2) 推進体制

エネルギーの使用の合理化に関する法律第14条1項の規定（省エネ法）に基づく特定事業者として、エネルギー管理統括者・エネルギー管理企画推進者を選任し、エネルギーの使用の合理化を図るための管理体制を構築しています。